

総務委員会 会議録

1 期 日 令和7年6月19日(木)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前9時00分

4 閉会時刻 午前10時23分

5 出席者

【議会】委員長	安田 彰	副委員長	藤澤 恭子
委員	藤原 正光	委員	富田 まゆみ
〃	勝川 志保子	〃	山田 正彦
〃	塩崎 克彦		

【当局】担当部課長

【事務局】石山 楓

6 協議事項

- ・議案第71号 浜野地区盛土工事請負契約の締結について
- ・議案第72号 国安地区盛土工事請負契約の締結について
- ・議案第73号 本庁舎エレベーター改修工事請負契約の締結について
- ・議案第74号 防災行政同報無線設備更新工事請負契約の締結について
- ・議案第75号 自動ラップ式トイレ購入契約の締結について
- ・議案第76号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- ・議案第77号 第2期タブレット端末更新購入契約の締結について
- ・閉会中継続調査の申し出事項

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年6月19日

掛川市議会議長 藤原 正光 様

総務委員長 安田 彰

議 事

午前 9時 0分 開議

○委員長（安田彰） 皆様、おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

本定例会におきまして本委員会に付託されました議案は 7件です。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として、私から数点申し上げます。

はじめに、当局から説明資料の配付申出があり、委員長において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。

なお、議案等に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

最後に、傍聴の申出がありましたので御報告申し上げます。

以上、事務連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

まず、議案第71号 浜野地区盛土工事請負契約の締結について議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、総務委員会が初めてなので、何かちょっとよく分からない質問したらごめんなさい。一般競争入札ということですが、何社が参加して、どういった形で入札が成立したか教えてください。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 入札の公告を行いまして、5社から申請があり、5社が応札しました。

○委員長（安田彰） 藤原委員。

○委員（藤原正光） 盛土の当てはあるの。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 主に大口の民間工事から排出される残土を使います。例えば スズキ株式会社相良工場の拡張工事ですとか、コスモエコパワー株式会社といった大口の工事からの残土を使うということになります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 応札の落札率を教えてください。

○委員長（安田彰） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 96.62%でした。掛川市の落札率は平均95%前後なので、おおむね妥当な金額と言えると思っています。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう予算のところで説明はされていることだと思うんですけども、この市の工事としての盛土のところは、市の単独事業ということで市のお金が全額 1億 6,500万円が使われるという感じなんですかね。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） そのとおりです。ちなみに資料 4ページを見ていただきたいのですが、図の茶色の部分が市の盛土になります。そこまでの工事を市がやります。その後、県の盛土工事、苗木の植栽が行われることになります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

[なし] との声あり]

○委員長（安田彰） それでは、以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

[「なし」 との声あり]

○委員長（安田彰） 特に意見はないようですので、以上で討議を終了いたします。

討論はありませんか。

[「ありません」 との声あり]

○委員長（安田彰） 以上で、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第71号 浜野地区盛土工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） ありがとうございます。

それでは、議案第71号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第72号 国安地区盛土工事請負契約の締結について議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対する質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほどの工事が 5社で、今回 7社ということですが、こちらは全て市内の業者だったのでしょうか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） すべて市内業者です。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありませんか。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 市内に本社または支店がある業者になります。

○委員長（安田彰） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、大分規模が大きい工事だと思いますけれども、残土はどこからというのは、先ほどの議案第71号と同じなんですか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 先ほどと同じく大口の工事の残土を持ってきます。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正光） その残土も相手先や量が決まっている。

○委員長（安田彰） 川嶋課長、お願いします。

○土木防災課長（川嶋正広） 土木防災課です。

残土につきましては、先ほど行政課長が申したとおり、スズキ株式会社相良工場と風車をやっているコスモエコパワー株式会社の残土がメインとなります。そこで、ほぼ受け入れられるような体制は取っておりますが、下水道工事や水道工事など一部市内の工事で発生する土も、状態がよければ受け入れているという状況になります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） では、以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

○委員（勝川志保子） この間、千浜工区の県の盛土で崩れが起きました。土木防災課から県に動いていただいているんですけども、やっぱり、せっかく盛ってコスモエコパワー株式会社からの土が入るけれども、小笠山の殻土であつたりとか、粘土であつたり、土質というんですか、そういうのでも、崩れやすかつたりとかというのもあると思うんで、これ、市単で相当大きなお金が動いているし、きちんと海岸防災林のところまで積み上げて、早く安心・安全というところにつなげなきゃいけない事業だと思いますので、そこら辺については、もう契約しちゃったからということではなく、きちんと見ていく必要があるのかなというふうに思いました。

市がせっかく盛っても、その上の県の盛土が崩れてしまえば、その次に進めませんし、何かそういう大きな工事であるし、私たちもちゃんと見届けないといけないなということを感じました。

以上です。

○委員長（安田彰） 今の勝川委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

先ほどの答弁からも土の質を見極めながらやっていくという話がありましたけれども、当然、それはその後の県の工事に関わっていくことですので、また県へも、そういう要望を伝えていかなければいけないんだなと思いました。

その他に意見のある方お願いします。

塩崎委員。

○委員（塩崎克彦） この場で言っているのかどうか分かんないですけども、苗木の植栽とかはやっていらっしゃるんですが、海岸線の木の植栽なんかは松くい虫なんかはかなり被害があつたりするんですけども、私も経験上、植栽に行ったことがあるんですけども、枯れちゃって、なかなか塩害対策は難しいかなと思うんですが、その辺ってどうなっているのか、お聞きしたいです。

○委員長（安田彰） ここは委員間討議ですので、もう質問は打ち切りましたので、ここは意見として、そういうことは大事だという塩崎委員の意見でよろしいですか。

○委員（塩崎克彦） はい、結構です。

○委員長（安田彰） 塩崎委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） いずれにしても、植栽、それから県の工事の盛土にしても、市の施工が終わったから終了というわけではなくて、市民の安心・安全のために、しっかりと最後まで見届けていくことが本当に重要だなということを感じましたので、そのあたり、しっかりと見守ってまいりたいと思っております。

○委員長（安田彰） 工事の見守りという点は、非常に大事だという意見でした。

関連して、御意見のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） そのほか、今、勝川委員から出てきた意見以外の御意見ありましたらお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、以上で討議を終了します。

討論に移ります。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） 以上で、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第72号 国安地区盛土工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） 手を下ろしてください。

議案第72号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第73号 本庁舎エレベーター改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 入札率を聞き漏らしました。もう一度お願いします。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 91.99%です。

○委員長（安田彰） このほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） エレベーターの改修でこんなにかかるのと、びっくりしちゃう額なんですけれども、もうこれが基準というか、これくらいかかっちゃう。エレベーター 3基ごとの東と西で、これだけかかるよとかあるんですか。全部一緒に入札なんですかね。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 入札は、この3基一括でやっております。それぞれの設計額というのは、東側が1億8,744万2,000円、西側が3,013万8,500円です。それに諸経費を加算した額となります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員、関連してですか。

○委員（勝川志保子） 今の金額の部分です。

○委員長（安田彰） 勝川委員、2回目ということですね。

○委員（勝川志保子） はい。すみません。ほかのメーカーの機器が使用できないから株式会社日立ビルシステムでの施工なんですね。同じように、西側もほかのメーカーの機器は使用できないから日本オーチスエレベータ株式会社製の機器を使わなきゃいけないよということなんですね。それぞれ1億8,000万と3,013万の中に株式会社日立ビルシステムからの工事というか、部品というのかな、そこに払われるお金には、日本オーチスエレベータ株式会社に払われるお金が中に入り込んで、その上に工事費が上乘せされて入札されていると考えていいんですか。額が大きいので。株式会社日立ビルシステムでの施工だと書いてあって、日本オーチスエレベータ株式会社製の採用だと書いてあるんだけど、コスモ建設株式会社との関連がちょっとよく分かんないんだけど。

○委員長（安田彰） エレベーターをつくった会社と、今回の工事を請ける会社について、お答えできますか。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） まず、メーカーを変えることができないのかという疑問があるかと思いますが、建築基準法の38条認定でつくられているため、既存形式からの変更は極めて困難であることから、既存の籠を利用しつつ機器を更新するという方針です。したがって、東側エレベーターの機器を株式会社日立ビルシステムから、西側エレベーターの機器を日本オーチスエレベータ株式会社から調達し、工事の施工をコスモ建設株式会社が行うこととなります。

○委員長（安田彰） 3回目、勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、金額がすごく大きいもので、どうしてこんなに大きくなっちゃうのかなというのが基本的な疑問なんです。エレベーターが云々というのをよく知らないので、メーカーに発注する部品そのものが非常に高額で、それを入れ込むとこの金額になっちゃうんだよということなのか、工事費にお金がかかるんだよということなのか。西側エレベーターなんか結構おぞいというか、スピードも遅いし、大丈夫かなって乗りながら思ったりするようなものに3,013万円がかかるんだよというのは、ちょっとびっくりだったんですけども。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 東側エレベーターについては、故障が発生したり、地震が起きた際に、ドアが開いたまま籠が移動しないようにするといった安全装置の設置や、油圧式エレベーターの既存不適格を解消する工事を行い、西側エレベーターは、油圧式からロープ式エレベーターへの更新など、かなり大がかりな工事となるため、工事費も高額になっています。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私もこの金額がかなりいくということで、説明資料を見ても、一般的な耐用年数が20年から25年というふうにも書いてあるので、建築基準法の不適格の部分だけを変えるんじゃないくて、例えば完全に更新をするときに幾らかかるのかとか、いわゆる修繕ではなく、こういった形での検討はされたんでしょうか。全く新しいものを付けた場合の金額はどのくらいになるのかとか、その辺の検討の状況を教えてください。

○委員長（安田彰） すみません、お願いします。

○都市政策課長（中山教之） 都市政策課、中山です。

今の富田委員の御質問ですが、先ほど行政課長が申したように、基本的に部品の供給が既に終わっているものだったら、新しいものを使わざるを得ないということで、油圧式からロープ式への変更というかなり大がかりな変更をするため、かなり大きな金額の工事になっています。

特に先ほど言った東側のエレベーターの1億8,000万円は、かなり特殊な構造、いわゆる建築基準法38条という認定を受けているものと記載されておりますが、基本的に建築基準法では想定していない構造を第三者機関で認めたものということでやっているの、どうしても株式会社日立ビルシステムでしか施工ができないので、そういった意味で、全て高くなってきているといえます。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） だから、真新しいものに全部換えることはもうできないのでしょうか。

○都市政策課長（中山教之） 新しいものに全て換えるわけではないです。

○委員（富田まゆみ） 換えたいところを換えるんじゃないくて、もう最初から新品に換えちゃうということができなかったのか。

○都市政策課長（中山教之） 新品になるとさらに高額になります。例えばですけれども、西側の黄色のエレベーターの三方枠の扉を残してということになりますが、これをやると1.5倍ぐらいの金額になると試算されています。なおかつ音もかなり出るということで、執務に影響が出ることから、こういう方法を採用させていただいております。

○委員長（安田彰） 富田委員の質問で、西側が1.5倍というお話がありましたけれども、例えば、

東側を全面的に新しいものに換えるというような、そういう質問でしたよね。そういう検討はされたかということに対する回答はありますか。

中山課長。

○都市政策課長（中山教之） すみません、この件につきまして、その質問にお答えができかねますが、基本的には、検討は当然させていただいた上で、比較検討した上での結果ですので、今回のこれが最安というふうに認識はしております。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 費用のことを考えて、新品の交換じゃなくて、こういった形というのは分かりました。

そうした場合に、20年から25年の耐用年数のところを30年使ってきて、今回換えられるところは換えてもらうんですけれども、その後の部品のもつ年数というのは、どのくらいを想定しているのかというところを分かったら教えてください。

○委員長（安田彰） 中山課長。

○都市政策課長（中山教之） ここにありますように、耐用年数が20年から25年ということですので、25年程度の部品の供給がされるということになります。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正光） 説明資料の概略工程表ですけれども、ちょっと見方がわかりにくい。色が濃いところが多分工事期間とかですけれども、全部同時にやるというようなイメージでいいんですか。

○委員長（安田彰） 中山課長。

○都市政策課長（中山教之） 東側のエレベーターのことをおっしゃっていますか。

○委員（藤原正光） 3台とも同じ12月なの。

○都市政策課長（中山教之） 期間的には東側の2基については、リフトから、もちろん行っていますが、同時並行に進めていくような形にはなっています。

○委員長（安田彰） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 引き続きで、これを見る限り12月は東側・西側両方とも工事期間になっていますけれども、どこかは必ず使えるような状況での工事ということで間違いはないですか。

○委員長（安田彰） 中山課長。

○都市政策課長（中山教之） 先ほど申したように、東側については1台ずつ稼働しながらの工事

になります。西側については、使えないときがありますが、必ず1基は動いている状態での施工となります。

○委員長（安田彰） そのほかに質問ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今回の入札から離れるかもしれないけれども、やっぱり長寿命化計画。この庁舎も古くなってきて、すごい斬新な造りですよ。だから、本当に今回のエレベーターのように何か直していこうとすると、同じ形で維持していこうとすると、やっぱりすごいお金かかってくるんだろうなと思うんですよ。なので、この10年とかね、また何かこういうことが必要になるよというのがあるんだったら、早めに議員にお示しいただいて、それがどういうお金の出し方になっていくのかというのをちゃんと私たちが把握をしないといけないなというふうに思いました。

○委員長（安田彰） 勝川委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

そのほかの意見でも結構です。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 本当にかんりの金額がいく工事だなということで、びっくりもしたんですが、安全上、仕方がない、やっていかなきゃいけないので、その中でも費用を抑える形でこれを出していただいたので、これで進めるしかないなということは認識しました。

ただ、今、勝川委員の意見に関連するかもしれないんですけども、庁舎自体は長寿命化とかということで、やっぱり修繕費等がいろいろかかってくると思いますので、なかなかお金がないということは分かりますけれども、そのための積立て等をあらかじめ少しずつしておかないと、どんとお金が出るときには大変だなと思いますので、そのあたり、財政のほうもしっかりやっていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○委員長（安田彰） 今、富田委員の意見に対して意見のある方はお願いします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） そのほかに意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） 以上で、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第73号 本庁舎エレベーター改修工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） 下ろしてください。

議案第73号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第74号 防災行政同報無線設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 1社以外には応募がなかったということでしょうか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 電気通信という特殊な構造のため、応札者が多く出るように、入札対象を静岡県内に本社また支店等を有する者に広げたんですけれども、結果としては、入札者 1社のみでした。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 89か所の工事ということで、1か所当たりどのくらいの期間がかかるのか、それから、直している間にもし同報無線を緊急的に流さなければいけないような事態が起こったときに、修理している箇所の辺りの放送がどうなるのか、そこを教えてください。

○委員長（安田彰） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 危機管理課の赤堀です。

まず、一本の工事期間でございますが、おおむね 2日から 3日を予定しているところです。それから、その工事期間における同報無線からの情報周知でございますが、音声は流れませんので、自宅にある防災ラジオあるいはメール、そういったものを使っただけであればと考えております。

○委員長（安田彰） 藤原委員。

○委員（藤原正光） 今回広いエリアに音をクリアに届けるという説明をいただいたんですけれど

も、既存の89か所の数を減らしたとかというのは分かるんですけども、広く聞こえるようになった分、設置箇所を減らしたとかというのはあるんですか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 従来型の音達距離が 250メートルで、新型は 500メートルになっています。音達の距離が伸びることから、37局を廃局します。掛川が21局、大東が12局、大須賀が 4局、廃局するというものです。

○委員（富田まゆみ） もう一回、すみません。

○行政課長（熊切紀和） 掛川21局、大東12局、大須賀 4局です。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 令和 6年の公募も 1社だったと思いますけれども、令和 6年から工事が始まっていますが、この工事によって市民の方から事業者が「新しく変わってよかったよ」とか、「こういうところが困っています」というような、御連絡は特に入っていないということでしょうか。

○委員長（安田彰） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 特に入ってございません。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 令和 6年度にやっている工事の契約者と全く同じということですか。この後もまだある。もうこれでおしまいですか。今回の89か所の後もあるんですって。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） この事業については、令和 6年度から令和15年度以内の計画で、令和 7年度は 2年目ということになります。令和 6年度の事業内容は48か所更新で、令和 8年度以降は屋外拡声子局 124か所の整備を進めるという予定でいるということになります。

○委員長（安田彰） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、事業者については、令和 6年度と同じ事業者でございます。

それから、全体の工事でございますが、全ての機器を更新する予定でございます。令和 6年度につきましては、基となる親局や小笠山等々にある中継局、そして屋外子局の、先ほど申し上げさせていただきました本数を更新しました。

令和 7年度は屋外子局のみ89子局分を更新いたします。この後でございますが、全体的には 290

本ほどの屋外子局ございますので、残りがざっくり 160本くらいあるということでございます。事業期間につきましては、有利な起債が借りられるようであれば、事業期間を短縮して行っていく。起債が令和 7年度で終わるということになりますので、それが延長されなければ、先ほど行政課長が申したとおり、令和15年までの期間で、少しずつ屋外子局を更新してまいります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） 質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 非常に大事な防災無線、本当に大事な事業なので粛々と進めてもらわないといけないと思います。その際、やっぱりこれだけの数、令和 6年度も 7年度も、これからも続くというところが、一般競争入札とは言いながら 1社。令和 6年度と令和 7年度と今後、全部NEC株式会社なのかなという感じがするんですよ。なので、応札率がそんなに低いわけでもないし、ここら辺のところ適正な入札にちゃんとなっていく。NEC株式会社も市内の事業者でもあるんだけど、1社に偏った市の税金の使い方にならないように、きちんと私たちも目を配っていくというか、それは大事だろうかというふうに思いました。

○委員長（安田彰） 勝川委員の意見に関して意見のある方はお願いします。

藤沢副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 令和 6年度の公募も、やっぱり 1社だったということで、それも心配もしましたし、勝川委員のおっしゃることもよく分かります。実はですね、我が家の玄関の 2メートル先に同報無線がありまして、工事が終了したんですね。短期間で非常にいい対応をしてくださってましたので、ほかのところでもこういう対応であれば安心するなど。この事業者からまた入札されたということで、それは非常に安心していいと思いますし、我が家は近いので、遠くのほうはどのようにクリアに聞こえるかはというのは、ちょっとまだ把握できていないところでありますけれども、非常に重要でもあって、先日の現地視察でも海岸線を視察させていただきましたが、海岸線でも非常に重要な力を発揮してくださると思いますので、既存のNEC株式会社のシステムを使って、これを更新するかと思いますけれども、そういうこともあって、この事業者でしか対応しにくいのかなというところは感じております。

○委員長（安田彰） 関連して意見のある方いますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） そのほかに意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） 以上で、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第74号 防災行政同報無線設備更新工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） ありがとうございます。下ろしてください。

全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第75号 自動ラップ式トイレ購入契約の締結についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 5社の入札があったということですが、落札した浜松市の会社以外に、掛川市内からも応札はあったんですね。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 落札した事業者は浜松市で、市内の業者も1社入っております。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑ありますか。質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） 以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 何でこんな質疑をしたかということなんですけれども、大きい専門的なものについては市外の事業者からの入札でやっていくというのは当たり前のことではあるかと思うんですけれども、市内事業者で対応ができるものは、できるだけ市内の事業者に発注していくというのは、私はすごく大切な点ではないかなと思っていたんで、ちょっとそれを聞いたんですけれども、

市内の経済循環というか、公のお金を使つてのことになるので、循環型の経済つくっていく上で、やっぱり、できるだけ市内事業者に発注ができるような、そういうシステムというか、それもつくられていくのは大事なのかなというのは感じております。

○委員長（安田彰） 勝川委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

そのほかに意見のある方お願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） 意見もないようですので、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） では、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第75号 自動ラップ式トイレ購入契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） 下ろしてください。

議案第75号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第76号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 5社による入札ということで、今回入っている静岡森田ポンプ株式会社は過去に契約はあったのでしょうか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 過去に契約しております。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほどと同じように、この5社に市内事業者はありますか。結構、このポンプ車なんていうのは、なかなか専門的なのかなと思ひまして、確認で。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 特殊車両ということもありますが、いずれも 市外 5社となります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正光） 静岡森田ポンプ株式会社の車両は小型の搭載はされるんですか。

○委員長（安田彰） 小関消防長。

○消防長（小関直幸） 消防本部小関です。

小型というのは可搬ポンプのことでよろしいでしょうかね。

○委員（藤原正光） はい。

○消防長（小関直幸） 可搬ポンプは、現在、 3.5トン以上のCD-1にはB級というものが搭載されておりますが、今回、その可搬ポンプの能力を少し落としたC級のもので搭載いたします。

以上です。

○委員長（安田彰） 少し専門的なようで、ちょっと分からなかった。もうちょっと分かりやすくちょっと説明してもらえますか、すみませんね。

○消防長（小関直幸） 申し訳ありません。

この資料にあるとおり、ポンプ車には、固定されたポンプがA-2という形で載っていると思います。

それ以外に可搬ポンプと言いまして、積み下ろしをして、水利まで移動できるポンプというのがあります。それについてはB級、C級、D級という形で、能力に応じた型式のものがありまして、今まではB級という能力のものを載せていましたが、それをC級ということで、重量も90キログラムから40キログラム程度と小さいものになっております。

以上です。

○委員長（安田彰） 藤原委員。

○委員（藤原正光） そのほかの 4社も同じような提案というか、考え方でよかったですでしょうか。

○委員長（安田彰） 小関消防長。

○消防長（小関直幸） そのとおりです。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はございますか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 入札率 97.46%ということですがけれども、全て同じ基準でということではよろしいのでしょうか。それぞれの企業によって仕様が違うとか、そういった形なのかなと。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 仕様書の規格は全て同一で入札をしております。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑ありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今回の購入そのものちょっと違うかもしれないですけども、今後その車を使っていく間に不具合とか出た場合も同じ事業者が対応するのでしょうか。

○委員長（安田彰） 小関消防長。

○消防長（小関直幸） そのとおりになります。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、質疑はないようですので、以上で質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、特に意見もないようですので、討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（安田彰） 以上で、討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第76号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） 手を下ろしてください。

議案第76号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第77号 第2期タブレット端末更新購入契約の締結についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

〔行政課長 説明〕

○委員長（安田彰） ただいまの説明に対して質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） こちらは、レンタルより購入のほうが安いから、今回購入したということで、それがなくても、県で一括して購入すると安く購入することができたという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 静岡県を事務局とする共同調達会議に参加しておりまして、共同調達することにより安く調達できたということです。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 随意契約している株式会社フューチャーイン静岡支社、ちょっとホームページを調べたりしたものの、何かよく分かりません。どういう経緯でここが、共同調達ということは、県内の全てのタブレットに関して、ここが一括して随意契約で共同調達するということですか。それとも掛川市のみ、ここが共同調達したの。すごい額だと思うんです。

○委員長（安田彰） すみません、お願いします。

○学校教育課主事（鈴木佑紀） 学校教育課の鈴木です。回答申し上げます。

今回の共同調達なんですが、静岡県内で本市が含まれた i P a d を調達するための部会、それから i P a d 以外を調達部会というふうに分かれています。

本市は i P a d を調達するので、i P a d を調達するための部会に参加して、その中で県下一斉に、県が主導権を握って入札を行った結果、今回ここでお示している株式会社フューチャーインが落札をし、それから、県から市にバトンが渡されて、市で随意契約という形で相手方と契約を結ぶようになっています。以上です。

○委員（富田まゆみ） ちょっといいですか、関連で。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 関連で確認したいんですけども、掛川市も含めて20ぐらいの市ですか。

○委員長（安田彰） 答弁よろしいですか。お願いします。

○学校教育課主事（鈴木佑紀） i P a d に関しては静岡県内で掛川市ともう一つの自治体を含め2自治体が共同調達しています。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 協議会の全体でいいますと、静岡県と23市、12町と2組合です。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、掛川市は株式会社フューチャーインと随意契約しなくてはならないシステムになっているということですよ。この契約金額についても、県が示した決められた額をここに払う契約をするということ。この契約自体、市内のタブレットの端末更新に係る費用というのは、全部この随意契約の5億6,000万円のところで市が独自に行う形になる。この株式

会社フューチャーインというところがメーカーに納入してねというのをここが取次ぎになって掛川市に納入するということですね。

○委員長（安田彰） よろしいですか。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 総論的に言うとそのとおりなんですけれども、株式会社フューチャーインが調達して納入するということになります。その後、機器の設定については、設定委託業者と別に契約すると聞いております。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、今の課長の御説明でちょっと気になるところが、買ったときの設定まで全部含めた金額がこれと私は思っていたんですけれども、それとは別に、設定にまたお金がかかってしまうということですか。

○委員長（安田彰） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 先ほど説明しましたとおり、設定については、今後設定委託業者を入札で決定した上で契約するということになりますので、別にお金がかかることになります。

○委員長（安田彰） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません。設定に、まだ契約はしていないんですけれども、大体どのぐらいの金額を見積もっているのでしょうか。

○委員長（安田彰） 学校教育課鈴木主事。

○学校教育課主事（鈴木佑紀） お答えします。

おおむね 2億円ほど見積もっています。不足がないように見積もっています。

以上です。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） その設定委託の予算は 9月定例会の補正予算とかで上がってくるんですか。

○委員長（安田彰） ちょっとこの議案と離れますけれども、答えられますか。お願いします。

○学校教育課主事（鈴木佑紀） 設定委託については、令和 7年度の当初予算で予算をつけさせていただいています。

○委員長（安田彰） そのほかに質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。意見のあ

る方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） タブレットの購入に関しては 5月臨時会の中でも反対をして、おかしいんじゃないということを言ってきたんですけども、この随意契約のやり方を見ていても、これが本当に一番いいやり方なのか、安上がりだよって言っているんだけども、こういう機器は、一旦購入すれば、それこそ設定だとか更新だとか、いろんなことをやっていくメンテナンスの部分はずっと同じところにお金が出ていくシステムなんですね。なので、安上がりなところに振ったから大丈夫みたいな感じで提案されることに非常に疑問を感じるし、タブレット自体についても、私は疑問を。小学校 1年生からというのが見直されている、今、本当、デジタル教育自体が見直されている時期なのに、こんなに急いでどうするのというふうに思っているの、何か釈然としないというか、随意契約で 5億 6,500万円なのねというふうに思ったときに、この会社って何なのと思ったときに、何かちょっと私はこのお金の流し方というのは、嫌だなというふうに感じてしまいます。

○委員長（安田彰） 勝川委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） いろんな不安はあるかもしれないんですが、トータルとして、予算的なことを考えたときに、今までのリースよりも購入のほうが安いということで私は賛成しましたので、これはしょうがないなと思うんですが、また、その設定以降に係る金額等もいろいろかかってくるので、そういった面については、しっかりこちらもずっと安全・安心に使っていかれるかどうかということも含めて見ていかなければいけないというふうに思いました。

○委員長（安田彰） さらに関連して意見のある方いらっしゃいますか。

それ以外でも御意見のある方ありましたら、お願いします。

山田委員。

○委員（山田正彦） iPadのほう、どうもありがとうございます。

令和元年度に入れていただいて、もう 7年経つということで、かなり傷んでいるものもあると思いますし、使い方自体。

○委員長（安田彰） 山田委員、これ委員間討議ですので、当局ではなくて、私たちを向いて。

○委員（山田正彦） そうか。分かりました。

何を言わんかとする、いろいろデメリットで心配する面もあるかもしれませんが、IT人材も 5年後には43万人、日本で不足すると言われていましてぜひ進めていただきたいということと、あと、設定のお金、今も計算していただいていると思いますが、その後の教員の使い方とい

うのも非常にポイントになると思いますので、その辺も計画的にぜひ予算を組んでいただけると非常に子供たちにも浸透して、いい効果が表れるんじゃないかなというふうに思います。学習文房具の1つとしてのiPadですので、ぜひ自信を持って進めていただければと思います。

○委員長（安田彰） 大変大きな予算使ったの購入ということで、その後の活用についての御意見だったと思いますが、関連して。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 世界で、例えばスウェーデンとかでiPadとか、小さいうちから使用することについて、今見直しが起こっているということは私も承知しています。

ただ、今の時代の流れから言って、やっぱり、使えなければ、もうどうにもならないという部分もありますので、それをどう使っていくかというところに、小さいうちの教育がね、学校へ入ってから一生懸命やっても、なかなか学校で幾ら規制しても、もうゼロ歳からタブレットとかスマホを持たせている親がいるのも、もう悲しいけれども、事実なんですよ。だから、そういったところの教育から掛川市は取り組んでいるというような、そんなところもやっていながら、きちんと正しく使えるという方式をしっかりとやっていかなければいけないんじゃないかなと感じています。

○委員長（安田彰） そのほかに御意見ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私は、やっぱり、この契約についても反対です。

反対の理由としては、1つ目は、タブレットの導入を県で一律にやるよ、これに乗っかると安いよというのに乗っかってやっていくやり方、この流れについて異議があります。10年遅れで始めた日本のデジタル教育が見直されているときに、10年前にやった国から順次、これちょっとおかしいよね、これまずいよねというのが検証されている時期に、10年遅れで始めたからとにかく急いでやらなきゃいけないという、新型コロナウイルスがパンデミックのときに、わって導入したのをそのまま検証しないままにやっていくということが、やっぱり、ちょっと私は立ち止まらなきゃいけないというふうに考えているので、その部分で、デジタル教育の部分で賛成しかねるというのが1点。

もう一点は、やっぱりお金の流れをつくる流し方というのがちょっと疑問です。こうやってやると随意契約でこうやっていって、ここの企業にあれで全部ここがやってくれるよというみたいにしてつくっていく、その流れをつくってしまうと市の独自性もなくなってしまいうし、お金の流し方に

についても、私たちとしてのあれがなくなるわけよね、随意契約なのよね。そういうふうにしてしまって、安上がりだ、安上がりだというふうに飛びつくことが最適だというふうには思えないというか。

以上、2点の観点から反対します。

○委員長（安田彰） 勝川委員からの反対の立場での討論がありました。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 私は賛成の立場から討論いたします。

先ほど山田委員からもありましたように、学習文房具として必要なものであるということで、議会としても購入について認めていることをごさいます。これについて今回契約の締結ということでありますので、先ほど学校教育課からの説明もありましたように、しっかりといろいろな勉強会において、そういったものの中で選ばれた企業であると思います。このところで非常に信頼ができる企業を選んでいただいているということを思っておりますので、期待しております。

私は、契約の締結については賛成といたします。

○委員長（安田彰） よろしいでしょうかね。

以上で、討論を終結します。

先ほどの、議案第77号 第2期タブレット端末更新購入契約の締結についての審議の中で、富田委員から発言の修正があります。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 発言に不足があり、誤解を生んでしまうような発言になってしまったので、改めて加えながら訂正をさせていただきます。大変申し訳ございません。

タブレットを購入する金額とは別に、設定費用がかかる。その設定費用にかかる金額を教えてくださいなのですが、購入だからさらにプラスして設定にお金がかかると勘違いをしております、リースの場合も、リース契約をした後に設定には購入と同じ金額がかかるということでした。

それについて、違う認識をされてしまうといけないので、発言の修正をさせていただきました。誤解を生むような発言内容だったことをお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

○委員長（安田彰） 今、富田委員から、先ほどの発言に対して、修正の説明がありました。これについてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、そのようにいたします。

それでは、採決に入ります。

議案第77号 第2期タブレット端末更新購入契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安田彰） 下ろしてください。

議案第77号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、閉会中の継続申出事項についてを議題といたします。

S i d e B o o k sに資料を掲載してありますので御覧ください。

資料のとおり、10項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（安田彰） それでは、総務委員会の継続審査申出事項については、資料のとおり10項目といたします。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

本委員会で審査した議案の討論通告締切りは、明日 6月20日午後 1時です。

それでは、総務委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時23分 散会